



平成 18 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 テクマトリックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 由利 孝
(J A S D A Q ・ コード 3 7 6 2)
問合せ先 取締役企画部長 久門 耕治
電話 03-5792-8601

特別損失の発生に関するお知らせ

この度、当社において、下記のとおり、特別損失が発生いたしますので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 特別損失の発生及びその内容

昨年、当社は、所轄税務署による「海外製ソフトウェアの輸入販売取引に関わる税務調査」を受けました。その中で、当社から海外発注先に対する送金が当該ソフトウェアの著作権使用料の対価であると判断され、源泉税の納付漏れを指摘されました。本日、所轄税務署より納税告知書を受領し、加算税を含めた告知税額は、37,285,436 円となっております。

2. 今後の見通し

当社は、上記告知書にもとづき、納期限である平成 18 年 3 月 31 日までに全額を納付し、当期において同額を特別損失として計上する予定です。当社の業績に影響を与えることが予想されますので、確定次第ご報告させていただきます。

なお、当社は、当該送金は著作権使用料の対価でないと認識しており、過去の税務調査においても同様の説明を行って参りました。今回の税務署の告知は誠に遺憾であり、異議の申立てを含め対応策につき今後検討を進める所存です。

以 上